

お知らせ

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ（ジェネリック医薬品 のご案内）」の作成誤りについて

平成 29 年 9 月 22 日
愛媛県国民健康保険団体連合会

本会は、愛媛県下各市町及び後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）からの委託を受け、平成 29 年度後発医薬品利用差額通知業務を行っておりますが、当該業務に係る差額通知書等※の作成・通知業務につきましては、各市町及び広域連合の事前承認を得て、(株) データホライズンに再委託しております。

同社が平成 29 年 8 月に作成した差額通知書を 9 月 4 日に被保険者様へ送付した後、処方されていない薬剤名が記載された差額通知書が被保険者様に届いていることが判明し、同社に確認いたしましたところ、被保険者情報とレセプト情報との紐付け誤りによる下記の事案が判明いたしました。

(1) 通知対象でない被保険者様に対し、差額通知書を作成送付しておりました。

(87 名)

(2) 通知対象である被保険者様に対し、誤った内容の差額通知書を作成し送付しておりました。(23 名)

なお、このことによる個人情報等の漏洩はございません。

この度は、対象被保険者様、また関係医療機関様には、大変御迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

※ 差額通知書・・・「ジェネリック医薬品のご案内」

現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代をどれくらい削減できるかを示したお知らせ。

【対象被保険者様への対応】

(1) 今回、通知対象でない被保険者様に対して、平成 29 年 9 月 14 日（木）に、お詫び文書を送付いたしました。(87 名)

(2) 今回、通知対象であるが、誤った内容で送付した被保険者様に対して、正しい内容で再作成し、平成 29 年 9 月 15 日（金）にお詫び文書を同封して送付いたしました。(23 名)

なお、再作成いたしました正しい「ジェネリック医薬品のご案内」には、表面（宛名横）および、裏面上部に「再発行」と印字をしております。

【関係医療機関様への対応】

(1) 対象被保険者様が誤った「ジェネリック医薬品のご案内」を持参され、照会された場合に、本会問い合わせ先等をご案内いただく旨を依頼する文書を送付いたしました。

《被保険者様問い合わせ先》

ジェネリック医薬品通知サポートデスク（ヘルプデスク）

フリーダイヤル 0120-433-400

受付時間 10：00 ～ 17：00（土・日・祝日を除く）

《医療機関様等問い合わせ先》

愛媛県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 共同事業班 渡部・谷

電話 (089) 968-8854

受付時間 8：30 ～ 17：15（土・日・祝日除く）